

## 総務文教厚生常任委員会記録

- 1 日 時 令和7年9月18日(木) 午前9時～午前9時42分
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 出席委員 (委員長) 坂ノ井 徳  
(副委員長) 岡本 泰行  
(委員) 篠脇 丈毅 田中 晴美 長友 光子 平井 保彦  
山本 達也
- 4 委員外議員 岡村 茂樹 中川 隆志 平岡 実千男 藤沢 宏司
- 5 参考人 (請願者) 井上 重久
- 6 議会事務局 次長 寺岡 富美 書記(主査) 坪野 芳美 松本 航
- 7 協議事項

### 1 【付託議案等】

- (1) 請願第1号 上関の使用済核燃料中間貯蔵施設計画への反対決議を求める請願書

( 開会 午前9時00分 )

委員長(坂ノ井 徳) 定刻がまいりました。委員会の開会に先立ちまして、互礼を行いたいと思います。御起立をお願いいたします。

【 「互礼」 「おはようございます」 「御着席願います」 】

委員長(坂ノ井 徳) ただ今から、総務文教厚生常任委員会を開会いたします。本日は、参考人として、請願者の井上重久(いのうえ しげひさ)さんにお越しいただいております。

井上さんにおかれましては、大変お忙しい中、御出席くださりまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

また、本日の会議に、4名の委員外議員さんより、出席したい旨の申し出がございましたので、これを許可したいと思います。

本日の協議事項につきましては、継続審査となっております請願1件でございます。発言の際には、挙手の上、大きな声でハッキリと発言してください。

また、私語は控えていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、請願の審査を行います。

会期中の9月10日の委員会において継続審査となっております、請願第1号、上関の使用済核燃料中間貯蔵施設計画への反対決議を求める請願書について、議題といたします。

井上さんから、請願書に書かれていること以外で、お伝えしたいことがあれば、お聴かせいただきたいと思っております。

その後、各委員及び委員外議員から、井上さんに対して、質問等があれば御発言をしていただくこととしたいと思います。

井上さんにおかれましては、質問に際しましては、お答えできないことや、分からないことがあれば、「分かりません」とおっしゃっていただいても結構でございますので、その旨よろ

しくお願いいたします。

それでは、井上さん、よろしくお願いいたします。

参考人(井上 重久) 今日はこのようなお時間をいただきましてありがとうございました。前回の委員会で、不規則発言ができましたけれども、大変御迷惑をおかけしました。今日のいただいたお時間で皆様をお願いしたいことは一つだけでございます。住民の声をしっかり聴いた上で、住民の声に沿った判断、審議をいただきたいと、もうそれだけでございます。反対の活動をしてはいますが、きっかけとなった友人のエピソードをさせていただきます。

委員長(坂ノ井 徳) もう少し大きな声でお願いできますか。

参考人(井上 重久) はい。一昨年計画が出て、平郡島から連合自治会長、社会福祉協議会長、3名の連名で反対の要望書を県知事と市長に出しました。平郡島は上関に近いものですから、平郡島はこぞってみんな反対なのですが、柳井の本土はどうなんだろうと思って、高校の友達と食事する機会があったので、「どうなの」という話を聴いたところ、彼が言うには、「柳井はマスコミも上関がっていうから、俺らには関係ないんだよ」という話をするわけです。「いやいや、そんなことはないよ」と。県知事は「周辺の市町を含めて考える」と言ってくれていますよと。「周辺の僕らも当事者なんですよ」という話をするんですが、彼は、「そうは言っても」というわけです。「いやいや、僕らも当事者だ。そんなことを言うんなら、もし、投票できるとしたらどうなのよ」と聴いたら、そこで初めて彼が「投票できるのであれば、反対するに決まってるじゃん」と。「あんな気持ち悪いもの近くに作られたら困るわ」と言うわけです。なるほどと僕が思ったのは、柳井の市民は口では言わないけれども、聴かれたら、投票できると、自分たちも当事者だと、投票できるという場を与えれば、「いや反対だ」とちゃんとと言うんだと思ったのです。それで、彼と話をした後、20人ばかり本土側でいろいろな人に話しかけて、「もし中間貯蔵について投票できるとしたら、どうしますか」と聴くと、当時は2択だったので、「反対ですか」、「賛成ですか」と。20人が20人「反対です」というわけです。柳井の本土側も、ちょっと離れているから、室津半島があるから、山影にかくれて意識が低いんじゃないかと思ったけれども、聴いたらみんな反対だと。20人聴いたら20人反対と言うと。だったらこれを、もうちょっと、ちゃんと形にしようということで、いろいろな人と、僕らの団体の仲間でも意見交換する中で、シール投票がいいんじゃないかと。街角でシールを貼っていく、あれだったら簡単に意見表明できるとアイデアがでていたので、田布施と大島で合わせて500名のシール投票を行いました。次に、柳井市に去年自治会長にお願いをして、柳井の半分以上の、310ぐらいの自治会のうち160の半分以上の自治会で回覧でアンケートをやっていただきました。それがすごく効率的だったので、平生町のほうでもそのパッケージを使っていただきました。1市3町で住民のアンケート、模擬投票ですね、模擬住民投票という形で、反対ですか、賛成ですか、もう一つの選択肢が白紙です。3択でどれですかという模擬住民投票を1市3町で行いました。その結果は御存じかと思うんですが、柳井市で言うと4,000世帯の回答があって、反対が72%、賛成が4%、よく分からないが24%。これ、本当におもしろいことに、どこでやっても、田布施も大島も平生も、すべて賛成は4%きっちりいるんです。逆に4%しかいないんです。5%前後、4%、ほぼ4%。反対は7割から8割。それ以外が2割前後がよく分からないと

いう結果で、1市3町、ほぼみんな同じ数字が出ています。今回、その次に、7月に今回の請願で署名を送りましたので、署名を全戸配布して、みんなで反対を議会で反対してもらいましょうという署名を送りました。そしたら、送った直後から、山本議長のところに激励の電話がぼんぼん入ってくると。「私も書いたよ」「頑張ってるね」「ようやった」とか、中には推進派の方が「なんてことをしてくれるんだ」という電話がひっきりなしにかかってくるという話を中川さんから聞いて、こちらは意図したことではないんだけど、すごい迷惑がかかってしまっているの、これはいかんということで、中川議員と一緒にお詫びにいきました。山本議長に、「図らずしもすごい迷惑がかかっているの、申し訳ありません」という話をしたところ、「まあまあ、しょうがないよ」という話で許していただいたんですが、議長の話聞いて、やっぱりすごいな、というか、さすが、私が言うのも本当に僭越ですが、議長になられてすごいなと思ったのが、いろいろな人からも支持、支援者があって、すごい気さくに近い距離で住民からの声が届いて、毎回毎回、上位トップ当選を重ねてらっしゃるだけあって、やっぱりすごいなと思って、そのあとちょっと話をする人にお話を聴いたら、やっぱり皆さんこぞって、「すごく話を聴いてくれて、いろんなことをすぐ動いてくれて、柳井市役所にすぐ働きかけてくれる」と。そういう市民の願いをすごい聴いてくれるっていうところも、評価が莫大すごいんですね。だから、山本議長もすごいけど、結局、今の議員の皆様、何度も当選を重ねてこられて、今の地位にいらっしゃるの、皆さん住民の声をちゃんと聴き続けてきた結果が、今なんだろうなと思ってます。山本議長の話は特にそう思ったので、じゃあと思って、それぞれの、特に自民党系の議員の皆さんの地元や支持者の方にお話を聴いたところですね、田中さんに関しては、「すごく気やすい」と。「話がとてもしやすく、よく、すぐ話を聴いてもらえる」というような御評価が。篠脇さんに関しては・・・。

委員（篠脇 丈毅） ちょっと、委員長。そういう話はやめてくださいよ。議員の個人的な評価はさけてくださいよ。

委員外議員（中川 隆志） ちゃんと手を挙げてやりましょうよ。

委員（篠脇 丈毅） 議論ではなくて、今日ここに請願者の方に来ていただいたのは、議員個人の評価じゃないじゃないですか。

参考人（井上 重久） いや、議員の皆さんが、市民の声を聴いてくださっているということをお伝えしたいだけですよ。

委員（篠脇 丈毅） 委員長、それは止めてくださいよ。

参考人（井上 重久） 支持者の声がありました。平井さんの声もありました。山本さんもやはり支持者の声が聴けましたと。そこはもう、端折りますけれども・・・。

委員長（坂ノ井 徳） 個人的な話になってまいりますので、特に個人名が出ますと、あまり好ましくないの。

参考人（井上 重久） もうこれ以上はしませんので。いずれにしろ支持者の方々から「すごく市民の声を聴いてくれている」という声がたくさん、それぞれ皆さんについて聴けました。お伝えしたいのはそのことです。今回請願を出すにあたって、議員の皆さんに、個別に、ちょっと遅れた方もいらっしゃいましたけども、市民の声を、20名以上の支持者の声を聴いて、審議いただきたいというお願いを皆で手分けして、お願いしております。なので、今回の請

願についても、市民の声を聴いた上で、市民の声に従って、審議をいただきたいというそれだけです。この間の国政では日本人ファーストという政党が躍進しました。私はどちらかというと無党派、私は本当に典型的な無党派層ですけれども、どちらかというと山口県ですから、郷土の誇りがありますので、どちらかというと普段は無党派層だけれども、自民党に投票することが多いです。東京都では都民ファーストが第一政党で、柳井市で言えば当然市民ファーストであったはずですが、皆さん。なので今回の請願、中間貯蔵に関しての、国策だからという圧力がありますけれども、国策だから自民党からは国策だという圧力が絶対あるはずなんです。中間貯蔵に関する反応、対応を中間貯蔵に関して、住民はこれだけ嫌だというのはもう明らかに、数字としても明らかになって、山本議長、典型的ですけど、いろんな人から反対の激励の声が入っている。それと、その住民の声は明らかなので、その通りに議員として審議いただきたいというだけなんです。これはもし、継続審議であるとか、時期尚早であるとか、もう時期尚早なんていうありえないわけです。もう状況は、はっきりしてるわけです。2,000tだろうが、1,000tだろうが、500tだろうが、死の灰が何万発分とくるのは、分かってるわけです。だから、継続審議っていうふうな意味は、もう、国策だからということではなくて、それはもう自民党ファーストという判断としか、僕には思えないんですよ。自民党ファーストなんか、市民ファーストなんかで言えば、市民ファーストの審議をいただきたいということでございます。あとこの間、地震もありましたし、岩国の米軍基地も近くにあるので、ミサイルが打ち込まれるリスクもありますし、そういったリスクも踏まえて、市民の声に従った審議をいただければと思います。すみません、長くなりました。以上です。

委員長（坂ノ井 徳） ありがとうございます。それでは、委員さんのほうから、参考人に対して、何か御質問等ございましたらお受けいたします。

委員（長友 光子） 貯蔵施設建設問題は、上関町だけで決めてよい問題ではないことは明らかです。そして、一般的な政策においては、他の自治体に干渉するということは控えなければなりません。この問題は本当に広範に影響を及ぼすことから、私たち柳井市を含めて周辺自治体自身の問題であると考えています。そこで質問したいのですが、井上さんは平生町の住民団体の人が行動を起こすときに、柳井市で自治会経由のアンケートを行った経験から、アドバイスをされたと聞きました。そのことから、周辺自治体の住民運動や町政の動きについて、御存じのことがありましたらお聴かせをください。

委員長（坂ノ井 徳） 今の長友委員の質問に対して、お答えいただけるものがあればお願いします。

参考人（井上 重久） 周辺自治体という情報で言えば、1つは先ほど申しましたようにアンケートで数字が出て、模擬住民投票としての数字は、もう、さっき言った通りです。ほぼ反対が7割から8割で、賛成が4%という数字です。あとは、それぞれの田布施では署名があって、請願、陳情が出て、大島でも同じような署名活動が2、3件続いて、柳井も同様に去年も請願、柳井だけで4件ぐらい住民の、私たちも平郡島の要望書、去年の請願、今回の署名で、もう1個柳井もあったと思いますが、いずれにしろ周辺市町も含めて住民からの反対という声がたくさん上がっているということと、あとそれが、もう党派関係なく、自民党だろうが、

共産党だろうが立憲民主党だろうが、党派関係なく、いろんな党の普段の支持政党がいろんな政党の方々が、反対というふうに声を上げているというふうに思っていますので、今回の中間貯蔵の件については、柳井に限らず周辺市町も含めて、政党関係なしで、単純にもう住民として、怖いものは怖いという声が現実として上がっていると。それを首長の方々も、十分わかった上で、対応いただいているというふうに思っております。

委員長（坂ノ井 徳） ほかにありませんか。

委員（岡本 泰行） 私は、老若男女、高校生まで含めて、たくさんの方に聴いてみました。この結果の通り、大体、やはり反対が圧倒的に多いんですけども、賛成の方もおられるし、分からないという方も、この通り4人に一人ぐらいはいらっしゃいました。それで、ちょっとお聴きするんですけど、井上さん、これまでいろいろな方にお会いして、いろいろな意見も聴いていらっしゃるとお思いますので、賛成の方、反対の方の御意見を2、3聴かせていただけたらと思います。

参考人（井上 重久） 私は多分、この周辺で一番中間貯蔵の件で住民の声を聴いてる自信がありまして、先ほど言いましたアンケート、自治会長経由のもので、多分800人以上は中間貯蔵についてどう思いますかということ柳井市を中心に、いろんな方に声を聴いています。その中で、特に印象的なものは2つ、賛成派、推進派と反対派の方の典型的な話を御紹介させていただくと、まず、推進派の方は大きく3つありまして、1つは上関の問題だから私たち柳井市が邪魔をしてはいけないという考え方の人。もう1つはお金がもうかるからと。上関で工事があると柳井のまちも、飲食店も潤うからと。土木業者さんも下請けに入って儲かるからと。お金が儲かるから、ちょっとぐらい、ほぼ大丈夫なんだろうから、お金が儲かるからいいんじゃないかというのが2つ目。3つ目が、これは僕は感心するんですが、私は電気を使っていると。電気を使っている中で、その電気を使って発生したものが、自分の近くに来るから怖いので嫌だっていうのは、潔くないんじゃないかと。自分が電気を使っておきながら、普段遠くにあって知らないんだけど、自分の近くに来たらそれは困るというのは、ちょっとよくないんじゃないかという、すごく誠実な方、その3パターンの方々が、推進派、賛成というふうに丸をつけられていて、ただ、それはもう124人しかいないということですね。反対派の方の75%は2つ御紹介すると、一番は、皆さんおっしゃるのは、「当然、大前提は事故が起きたら家に住めなくなるよね」と。「もしものことがあったら、もう私の家は住めなくなるよね」、それは皆さん、やっぱり分かっているんですね。その前提の上で、よく言われるのは、子育て世代の方、小学生、中学生のお子さんがいらっしゃる方は、やっぱりこぞって、「子どもが本当にかわいい」ですから、子育て世代の方々も、あれはけしからんという熱意はすごく強いです。もう1つはおじいちゃん、おばあちゃんの世代になると、もうどうせね、私らは、死ぬんだけど、10年20年後でも、死ぬんだけど、でも30年、50年後に子どもらの代に事故が起こったということは普通にあり得る話だから、私らの代の責任として、私ら、もうどうせ死ぬからいいんですけど。でも孫のことを考えると、ああいうものを作っちゃ絶対いけない。私らの責任だからというのが、おじいちゃん、おばあちゃん世代で反対される方です。もう1つのパターンでいうと、やっぱりリスクですね。地震ということは結構皆さん言うんですけど、南海トラフ地震があつてということは皆さんおっしゃ

るし、僕もそれは、中電もしっかり地震対策はされるとは思うんですが、今回も、鹿児島近辺でいっぱい地震がありますけども、地震は僕はそれなりの対策されるとは思うんですが、僕が一番可能性が高いと思うのは本当にテロでして、今年の1月1日のNHKのニュースで、BBC放送がロシアの攻撃対象リストに、関門トンネルと茨城の原発が含まれているという記事がありました。現実にはロシアが日本の、山口県の、トンネルと日本の原発を攻撃対象リストを載せてるっていうのはBBC放送が言ってると思う、これが現実です。それに加えてロシアも、こないだウクライナで、もう原発を早々に抑えましたよね。でも最後のとどめとして、アメリカがイランに対してバンカーバスターで、しかも、ウランがあるかもしれないということアメリカがもうぶち抜いたと。もう、たがが外れちゃってるわけですよ。核物質、ウランがあるところを攻撃してもやむを得ないと、アメリカがもう率先してそれやってしまった実績があるので。岩国、何人も言いますよ。岩国の米軍基地が邪魔だから、あれはね上関なんかにあんなウランをいっぱい置いたら、それは攻撃されるよっていう。何人もの方が言います。実際にこの間も仙台原発で、正体不明のドローンが3機、1時間半飛んだ、みたいなこともありますし、僕ら日本人は、北朝鮮、ロシア、中国、習近平の頭の中、コントロールできないわけですよ。現実にはそういう実績があるわけですよ。それでも、事故が起こらないなんていうことを言えないと思うし、もう1つ、推進派の話でもう1つ、すみません、御紹介したいのが、ある農家の、兼業農家の方が言ったことで、「僕はね、もうこの土地と家に未練はない」と。「だから、中間貯蔵ができたとしたら、一定割合で事故が起こるでしょう」と。「でも本当事故が起こったとしてもね、その時に代わりの土地と家を別の場所に補償してくれるんだったら、僕は賛成しますよ」と言うわけですよ。これはね、代わりの土地と家を補償してくれたら賛成なんていうことで言ってるけど、そういう人も中にはいるのかと思ったけど、もし事故が起こったときに、誰も保障できないわけですよ。ここにいらっしゃる議員の方、当然できない。事故が起こったとき。これだけの、周辺市町、10数万人いる人たちが避難しなければならない。一定割合の確率で、テロも起こりうる。その中で保障しろって言っても誰も保障できないわけです。政府も電力会社も。それを今、県知事は周辺市町が大事だと言ってくれてるので、周辺市町の理解が大前提と言ってくれてるので、周辺市町の田布施がもう反対決議をしてくれました。住民のアンケートですべて反対という数字が出てます。正式に議会として田布施が反対という決議をしてくれています。柳井が、議会が反対決議をすれば止まりうると。止まりうることを、今議員の皆さんに、責任として権限があるわけですから、自分が保障できないリスクを市民に押し付けることなく、ぜひ止める決断を今日していただきたいと思ってます。すみません、長くなりまして。以上です。

委員長（坂ノ井 徳） ほかにございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

委員長（坂ノ井 徳） ないようですので、委員外議員さんから、参考人に対して、何かございましたらお願いします。

委員外議員（中川 隆志） さっき井上さんのお話は自民党ファーストという話を随分されたのですが、実は、立憲民主党だって、党の綱領では原発ゼロをうたっているのですけれども、実際には、もうそれを反故にして、ほぼ、私は隠れ推進だと言ってるのですが、その件につい

ては、もう、口をふさいで、皆さん、反対ということをおっしゃってる気がするのです。ほかの政党についても、かなりどっちかっていうと国寄りと言うんですか、そういう人たちは、政党がかなり、共産党とか、社民党とかというのは別かもしれませんが、大きな党では、そういうことが多いと思うのです。だから一概に自民党だけは、そうだというわけでもないと思うんですけども、井上さんは、そういうところはいかがお考えですか。

参考人 (井上 重久) 皆さん、各政党に属して活動されてるかと思うので、党の拘束っていうのはあり得るかとは思いますが、今回のように、究極、国なのか、党なのか、市民なのかということで、相反した時には、市民よりも、党を優先するっていうことが過去にはあったのかもしれませんが。それは分かりませんが、基本は地方自治ですから、地方自治というのは、もう柳井市のことは柳井市の人で決めましょうということですから、当然市民から選ばれているわけですから、市民の声と党の声と国の声と、優先順位をつけるとしたら、当然市民が1番、2番目が今お話しした県の党、3番目が国の党になるはずなんです。ですから、その市民の声が当然最優先で、今までも動かれてきていると思いますし、今回も市民の声が1番ということで、党や国のほうといたしましうか、党の国の本部といたしましうか、ということは、市民よりも下にあるというか、市民はそれを上回るという判断をさせていただくのが筋ではないかと思えます。

委員外議員 (中川 隆志) もう一ついいですか。

委員長 (坂ノ井 徳) はい、どうぞ。

委員外議員 (中川 隆志) ロシアが狙っていますよということもおっしゃったのですが、私自身も、このテロとか自然災害とか、いろいろ危険だということは非常によくわかるんですけども、一方で危険だけ煽っても、多分皆さんからの共感はあまり得られないのではないかと。むしろこの問題は、柳井市の将来を皆さんがどういうふうに考えられてるかということではないかと思うのですけれども、仮にできてしまえば、もう永遠に危険と隣り合わせの生活をしなければいけないということになるかも分からないし、柳井市の将来を皆さんがどういう選択をされるかということが私は重要じゃないかと思うのですが、井上さんはどのようにお考えですか。

参考人 (井上 重久) 確かに事故の危険を煽るのはという話はわかります。よく言われるのは、もし事故が起こらなかったとしても、風評被害だけでもデメリット。平生町長か田布施町長がおっしゃっていましたが、これだけ人口を増やそうとして頑張ってきたのに、隣に危なっかしいものができるというだけで、もう人口を増やす政策に対して、向かい風だというような趣旨のことを、何人もおっしゃってると思いますし、実際に周防大島町で聞いた話だと、中間貯蔵の計画が出た後に、周防大島町役場に移住を考えてるんだけど、あれ中間貯蔵はどうなんですとかという心配の声が何本も入ったと。ある人は自分だけで2本か3本を取ったから、他の人も結構入ってると思いますよということで、周防大島町、あれだけ、人口移住者が多くて人気の町ですら中間貯蔵についてはどうなんですとかという移住者からの心配の声が上がっていると。田布施の藤田枝里香議員も移住して、もう家を買おうと思ったけど、計画が出てきたからちょっと家を買うのはやめたっていう話もあったし、あと柳井で聞いた話だと、上関の人が柳井の新興住宅地に土地を買っていると。でも家は一向に建た

ないと。その土地の持ち主に話を聴いたら、「いや、あれはね、原発が建ったときに、もう危なっかしいから、原発が建ったら柳井の土地に家を建てて住もうと思うんです」、という方がいるっていう話だったんですね。それはもう、上関の住民はもう原発怖いから、どんどん避難しているという話が出てるっていう声はよく聞くし、実際に国勢調査で、5年ごとの国勢調査で、上関の人口減少率はもう中国地方ワーストだったと。原発を作って、金を儲けて地域を振興するんだと言っておきながら、逆に人口は、それが原因で、僕はそれが原因で、逆に逆効果ですね。人口が減っていると。それは上関町だけじゃなくて、その被害が僕は周辺市町に来るわけでしょうから、福島原発がなかったらこんなことはなかったけれども、福島原発で30km圏外ももう巻き添えだということをみんな知ってしまったので、上関でそういう危なっかしいものがあつたら、もうその近くに、もし事故があつたらその近くに住めなくなるということはやっぱみんな分かるので、なので柳井に、それこそ高校の友達にも聴きました。東京の友達に、「中間貯蔵できたらどう」って聴いたら、「将来、定年後は帰ってこようかと思ったけど、これができたら考えちゃうな」っていう方は何人もいました。だから、事故が起こらなかったとしても、今人口を増やそうとしているにも関わらず、人口を増やすことに対してのデメリットでしかないと思うんですね。はい。以上です。

委員長（坂ノ井 徳） そのほかにございましたら。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

委員長（坂ノ井 徳） ないようでございますので、参考人からの意見聴取を終わります。井上さんには、お忙しい中ありがとうございます。

参考人（井上 重久） どうもすみません。いろいろと。

委員長（坂ノ井 徳） それでは、傍聴席のほうへ御移動をお願いします。お疲れ様でございました。

【 参考人移動 】

委員長（坂ノ井 徳） ここで委員の皆様から、お一人ずつ御意見を伺いたいと思いますが、委員会として、請願についての審査の結果を採択すべきもの、一部採択とすべきもの、不採択とすべきものに区分して、議長に報告をしなければならぬこととなっております。請願の審査にあたって、結論を出しかねる場合は、継続審査の手続きがとられることとなります。したがって、皆様の御意見として、採択とすべきもの、一部採択とすべきもの、不採択とすべきもののいずれかを、あるいは継続審査ということであれば、その理由を付して申し出いただきたいと思いますが、どんなのでも結構です。御意見をいただきます。

委員（篠脇 丈毅） 上関町に対して事業者が実施可能と評価したという新聞記事が出ております。これは9月4日の周南新報ですが、それはそれとして、1市3町のリーダーたる井原柳井市長が、様々な疑念、懸念に向き合っているという記事で、本市としましては、エネルギー施策を司る国、そして事業の実施主体である電力事業者に対し、周辺市町の住民への責任ある説明を求めるとする考えは従来の通りです。引き続き1市3町で連携して対応してまいると、こうなっているのです。だから、これから1市3町の首長で協議をされて、国及び電力事業者に対してですね、丁寧な説明を求めていくという段階なので、請願の主旨は分かりますが、住民説明会なり、我々に対する説明もまた、まだですよ。だからそれを経て、

結論を出しても一つも遅くはないというふうに私は考えます。従って、継続審査とするのが相当であると思います。

委員長（坂ノ井 徳） 全員にお伺いしますので、どなたからでも。

委員（平井 保彦） 私も篠脇委員の意見と同じような意見でして、たとえ、この請願に賛成の意見であったとしても、やはり事業計画は、中国電力の事業計画、それから国の核燃料リサイクルに対する考え方、方針等はしっかりと聴いて、責任のある立場の人の話を聴いた上で、これを判断すべきであると。議員としては、1 市民であれば、それは構わないのかもしれませんが、議員としては、これを判断するには、両方しっかりと聴いた上で、判断すべきであるというように思います。従いまして、継続ということにしたいと思います。

委員長（坂ノ井 徳） 次の方、お願いします。

委員（田中 晴美） 篠脇委員、平井委員と意見は一緒なのですが、一方的なアンケートのような気がいたしますし、やはりもう少し継続して、委員で審査されて、やっていただきたいと思います。

委員長（坂ノ井 徳） 継続ですね。

委員（岡本 泰行） 私は採択すべきものとして申し上げます。これは、この皆様の御署名というのはいろいろな所で、かなりのお勉強された人たちも含まれていると思うのです。それで、私もこれから先、この中間貯蔵施設という名前に振りまわされてはいけないと思うのです。これ多分、永久になると思うのですよね。核燃料サイクルっていうのが、今やもう破綻してる状態ではございませんか。それだったら、こういうものを、今私たちがしっかりと決めていかなければいけないという立場で私は申し上げます。

委員長（坂ノ井 徳） 山本委員、お願いします。

委員（山本 達也） 今日は、まずもってお忙しいところ皆さんありがとうございます。説明の中でも、私の名前なんか個人的に上がりましたけれども、あれはあれとして、私が思うのは建設予定地がですね、適地とする調査結果報告を受けてですよ、県知事さんがおっしゃったのは。上関町の意向もそうだが、周辺自治体の理解が大変重要との見解を示されました。これ、先ほど井上さんもおっしゃいました。また、柳井市長も、先ほど篠脇委員がおっしゃったように、周辺市町の住民への責任ある説明、また、質疑を尽くす場を設けるよう、国と電力事業者に求める。これ9月8日の中国新聞に掲載されたものですが、そういった中で、市議会が先行して判断するのはいかがかということと、きちんと国、事業者から説明を受けて判断していくことが、議会の、我々の本務ではないかと言うふうにも考えますし、また実際事業を進めるのであれば、国や電力事業者は、相当な覚悟を持って地域住民に説明すべきであろう、質疑の場を設けるべきであろうというふうにも思います。ただちょっと私が気になったのが、請願書の中で、先ほど井上さんもおっしゃいましたけれども、事業所や国に詳しい説明を求める、現段階では賛否を判断する材料が足りないといった、今は判断できない、時期尚早とする議員は、ここですよ、消極的な推進派と決めつけていらっしゃるんですが、これはどうなのかなというふうな気がいたします。具体的な説明がない、また、いつごろ説明するという予定もないということであるため、結局柳井市民も含め、住民には不安や不信感が先行してしまっている今の状況だからこそ、このアンケートの結果は結果として、市民の

声が反映されたものだと、それはそうふうを受けとめておりますけれども、1個人ではなく、我々、議会として判断するのであれば、やはり、きちんと、国や電力事業者から説明を受けてから判断していても遅くはないのではないかなという意味合いからして、私はまだ、継続でいいのではないかなと、しっかり精査していきたいというふうに思います。

委員長（坂ノ井 徳） 次は長友委員、お願いします。

委員（長友 光子） 私はこの請願を採択すべきものという立場で意見を述べます。理由は2つです。1つは市民の安全を守ることこそ、自治体の使命と規定した地方自治法に照らして、この中間貯蔵施設の建設は市民の安心安全を守ることと逆行することだからです。そして2つ目の理由は、市政の主人公である市民の意思は、中間貯蔵施設の建設に反対ということです。市民の代表として、市民の安全を守ることと責任を持つ議員として、中間貯蔵施設建設への反対決議を求める請願を採択すべきものと考えます。さて、ちょっと長くなって恐縮ですが、準備してきましたのでお話をさせてください。1つ目の市民の安心安全を守ることについてですけれども、今回事故のリスク等いろいろ挙げておられますが、私は特に放射能の被害の特殊性ということを挙げたいと思います。それと、たとえ事故が起こらなくても、平穩に暮らす権利を奪うものであるということの2つ、安心安全を守れないという理由を挙げたいと思います。放射能の被害は、もし事故が起これば、壊れたからつくり直せばいいというものではなく、普通の事故とは質の違う被害があるんです。放射能は目に見えないし、触れられないし、味もない。人間の五感で感じられないものなんです。

委員長（坂ノ井 徳） 長友委員。どうするかの話、今しておりますから。

委員（長友 光子） それでは、先ほど申し上げましたように採択すべきものという立場を明らかにしたいと思います。

委員長（坂ノ井 徳） 採択、あるいは継続審査という意見が出ました。それではお諮りをいたします。請願第1号を継続審査と決することに御異議はございませんか。

【 「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり 】

委員長（坂ノ井 徳） 御異議のある方がおられますので、これより挙手による採決を行いたいと思います。請願第1号を継続審査とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【 挙手多数 】

委員長（坂ノ井 徳） 挙手多数と認めます。よって請願第1号は継続審査と決しました。

各委員の皆様には、慎重なる御審議をいただきまして、誠にありがとうございます。本日はこれをおもちまして委員会を閉会いたします。お疲れ様でございます。

（ 閉会 午前9時42分 ）

委員長署名 \_\_\_\_\_ 坂ノ井 徳